

別記様式（第5条関係）

会 議 録

会議の名称		令和7年度福津市障がい者施策推進協議会
開催日時		令和7年11月14日(金) 14:00～16:00
開催場所		福津市立図書館 2階 研修室2
委員名		(1) 出席委員 中山健、占部幸子、中嶋敏郎、後藤朋子、 麻生辰廣、花田敏秀、浅井あかね (2) 欠席委員 津留英智、飯野信子、杉本みぎわ
所管課職員職氏名		健康福祉部長 大庭武志 福祉課 課長 羽田野美奈 福祉課 障がい福祉係 係長 松尾悠里
会 議	議 題 (内 容)	(1) 「第4期福津市障がい者計画」「第8期福津市障がい福祉計画及び第4期福津市障がい児福祉計画」策定に向けた市民等アンケート調査の実施について (2) その他 児童通所給付（放課後等デイサービス）の支給量調整について
	公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開
	非公開の理由	
	傍聴者の数	1名
	資料の名称	・次第 ・市民等アンケート調査案
会議録の作成方針		<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録 記録内容の確認方法 会議出席委員による確認 内容に相違ありません。 委員 ㊟ 委員 ㊟
その他の必要事項		なし

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1. 開会あいさつ

2. 健康福祉部長あいさつ

3. 会長あいさつ

4. 議事

(1) 「第4期福津市障がい者計画」「第8期福津市障がい福祉計画及び第4期福津市障がい児福祉計画」策定に向けた市民等アンケート調査の実施について

・事務局より説明

【障がい当事者向けアンケート調査について】

- ・（後藤委員）p.7 問12-5について。「学校を卒業した後の進路について、どのように考えていますか。」とあるが、対象障がい児の年齢が、幼児期であれば、「まだわからない」という選択肢がほしいと考える。そのような選択肢を、入れてもらえるか。
⇒ 選択肢に入れることは可能である。（市）
- ・（占部委員）2点あるが、よろしいか。1点目、障がい当事者3000人を対象に送付とあるが、手帳所持者のみなのか。自立支援医療受給者証（精神通院医療）所持者は対象外なのか。
⇒ 自立支援医療受給者証（精神通院医療）所持者も対象に、抽出する。（市）
- ・（占部委員）2点目、p.3 問4について。育成医療も選択肢に入れるべきでは。
⇒ ご指摘のとおりである。育成医療も選択肢に追加する。（市）
- ・（中嶋委員）p.8 問12-7について。障がいのある子どものことについて、「2.相談したいがしていない」「3.相談したことがない」と答えた人は、どのくらいインターネット（SNS等）で調べたことがあるのだろうか。それを尋ねる設問があっても良いと考える。
⇒ 問12-8に選択肢を追加することについて、検討する。（市）

- ・（占部委員）p.8 問12-6について。選択肢に、「8.お子さんを強く叱ったり、手を上げてしまったりすること」があるが、虐待が連想されるため、構える保護者もいると思う。配慮した言葉に置き換えられないだろうか。

⇒ 検討する。（市）
- ・（麻生委員）本アンケート調査項目と関連して、防災無線が聞き取りにくい。障がいのある人を含め、本当に必要な人に情報が届いているのか。

⇒ 防災行政無線が放送した内容を、電話で確認する方法がある。Tel 050-5536-1388 に電話していただければ良い。（市）
- ・（麻生委員）あと、これは意見であるが、行政のアンケート調査がデジタル化している中、紙のアンケートを送付していただけるのは、ありがたい。
- ・（後藤委員）p.12 問20について。この設問と、p.18の福祉全般についての設問が重複するのではないか。
- ・（占部委員）後藤委員と同意見である。設問の順番を変えてみてはいかがだろうか。今の流れだと、同じことが何度も聞かれている感じがする。
- ・（中山会長）問20は、自分自身が差別されたり、嫌な思いをしたりしたことに対する設問であるが、問35は、自分自身の身の回りで見聞きしたことについてのニュアンスが含まれていると感じる。
- ・（花田委員）一般向けのアンケート調査票には、障害者差別解消法を知っていますかという設問があったが、障がいのある当事者に向けたアンケート調査票には、設問はつくりたくないのか。何年か前のアンケート調査結果では、障害のある人自身の多くが、障害者差別解消法を知らなかったという結果が出ていた。
- ・（中山会長）合理的配慮の提供については、障がいのある当事者による意思の表明が必要となっている。当事者自身が障害者差別解消法を知っていることが前提にある。
- ・（花田委員）障害者差別解消法と障害者虐待防止法に関する設問をつくることを要望する。
- ・（占部委員）就労選択支援に関する設問項目は入れないのか。

⇒ 令和7年10月よりサービスが始まっている。設問に入れる。
(市)

- ・ (中嶋委員) p.19 問36について。「障がい者に対する支援として、どのようなことを充実すべき」とあるが、一般市民向けのアンケート調査票の問23の設問「障がいのある人にとって住みやすいまちをつくるために、今後どのようなことが重要だと思いますか」に統一させた方がよい。
- ・ (占部委員) アンケート調査を実施していることは、連携会議等の場で、支援者に周知した方がよい。回答にお手伝いが必要な障がいのある当事者の人もいるので、回答率を上げるためにも、そうした工夫は必要だと考える。

【一般市民向けアンケート調査について】

- ・ (占部委員) ハガキが来た人への具体的な回答フローを教えてほしい。
⇒ QRコードで読み取って、回答フォームへつなぐ形を検討している。誰が回答したかは特定されない。(市)

【事業者向けアンケート調査について】

- ・ (花田委員) これは、福津市全部の事業所に送付するのか。
⇒ そうである。その他、福津市が支給決定している障がい者のいる他市町の事業所にも送付する。(市)
- ・ (占部委員) 相談支援事業所以外向けのアンケート調査票で、福津市内と市外とでボリュームが異なるが、何か意図はあるのか。市内の様式の方が調査項目は多いが、そちらに合わせてはどうか。
⇒ 検討する。(市)
- ・ (占部委員) 各アンケート調査において、「今後の事業の目標を教えてください」とあるが、この意図は。
⇒ 深い意図はないが、参考として、新規事業所開設やユニット数の増設などの展望があれば、データとして集めたいと考えている。(市)
- ・ (麻生委員) 市外事業所は、3市1町(古賀市、宗像市、新宮町)の全事業所に送付した方がよいと思う。

- ・（花田委員）「事業の妨げになっている要因は何」かとあるが、地域の理解は必須だと考える。福津市内でないが、地域がグループホームの建設に反対した事例もある。

（２）その他

児童通所給付（放課後等デイサービス）の支給量調整について

・事務局より説明

- ・（占部委員）人気のある事業所だけが空きがない状況では。福津市内の全事業所が空きはないのか。
- ・（中嶋委員）支給量の調整を行うことで、必要な子どもが通えない弊害があるのではないか。
⇒ 杓子定規に基準を当てはめていくのではなく、保護者の就労状況や、学童の受け入れについて事情があれば、相談支援専門員から理由書を提出してもらい、勘案することも検討している。（市）
- ・（中山会長）宗像市に準じた支給量の調整は、かなり強い対応だと思う。通常級にも、特別支援学校の判定を受けているような子どもが、在籍していることもある。その子は月 10 日で良いのか。
- ・（中山会長）保護者が放課後等デイサービスに何を求めているかにもよる。療育で力をつけさせたいのか、学童に代わる預かりニーズが高いのか。

⇒ 今回初めて議題に出す案件であり、様々なご意見があると思う。すぐに支給量調整に舵を切るわけではない。保護者も学童の申し込みの都合等あると思われるので、支給量調整を行う際は、段階的に、相当の期間を設け、事前に説明を行っていく。（市）

5. 事務連絡

令和 8 年度の委員改選について

6. 閉会